

第5次戦略推進計画 令和5年度評価基準（対象：令和4年度）

○事業評価基準

A:「拡大」	B:「継続推進」	C+:「積極的見直し」	C-:「一部改善」
D+:「統廃合」	D-:「縮小」	E:「休止・廃止」	F:「完了」

A:「拡大」 計画どおり進捗し、業務指標の実績が概ね目標を達成しており、今後拡大していく必要がある事業

B:「継続推進」 概ね計画どおり進捗し、業務指標の実績が概ね目標を達成しており、引き続き実施すべき事業

C+:「積極的見直し」 進捗は概ね順調だが、業務目標の達成が困難など、見直しが必要な事業

C-:「一部改善」 進捗が遅延で業務指標の目標値の達成も困難となるなど、事業の進め方等に改善を要する事業

D+:「統廃合」 単独事業として行う必要がなく、他の事業と統合して実施すべき事業

D-:「縮小」 事業の進捗や実績、見込まれる成果の状況等から規模を縮小すべき事業

E:「休止・廃止」 事業の進捗や実績、見込まれる成果の状況等から一時的に休止または、廃止すべき事業

F:「完了」 計画年度をもって完了する事業 の 8段階。

○施策総合評価

A	B	C	D
おおきな効果を挙げている	効果を挙げている	あまり効果を挙げられていない	効果が挙げられていない

○実績評価基準（KPI・業務指標共通）

区分	達成度合	達成率(数値目標)	数値目標以外
T5	目標を上回る達成	110%以上	目標を超えた成果等
T4	ほぼ目標どおりの達成	90%以上110%未満	概ね目標どおりの成果等
T3	目標をやや下回る達成	70%以上90%未満	目標にやや足りない成果等
T2	目標を未達成	50%以上70%未満	目標に足りない成果等
T1	目標を著しく未達成	50%未満	目標に著しく足りない成果等
-※	未実施	未実施	未実施

※-は、業務指標にのみ使用している

○重要業務指標（KPI）について

経営方針に基づく各施策の実施状況を分かりやすい形で示すために「水道事業ガイドライン」、「下水道維持管理サービスの向上のためのガイドライン」などの指標の中から、甲府市上下水道事業として特に重要と思われる指標を経営方針ごとに抽出し、目標値を設定しました。

この目標値の達成に向けて事業を推進するとともに、進捗管理を行う中で、事業の見直しや改善に取り組み、お客様サービスの維持・向上を図ります。